

# 日本貿易会のIFRSへの取り組み

社団法人日本貿易会 総務グループ

やまぐち まゆみ  
山口 真由美

## 1. はじめに

2009年6月に金融庁が公表したロードマップ「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書(中間報告)」に記載の通り、IFRSは、2012年ごろに上場会社の連結財務諸表に強制適用を行うかどうかの判断を行い、2015年または2016年に適用を開始するとされている。任意適用は2010年3月期より既に開始されている。日本会計基準、米国会計基準のIFRSへのコンバージェンスは今も続いており、IFRS自体も変わり続けている。

IFRSの最大の特徴は、「原則主義」という点にあり、細則主義で細かな規定を設けている日本会計基準や米国会計基準とは根本的に異なる。IFRS導入により、企業ごとに会計処理に関する判断のばらつきが生じ、比較可能性が損なわれるといった懸念が指摘されている。また、その判断の説明材料として膨大な注記の作成が必要となるなど、IFRSにおいては「考えて処理し、それを説明できる」能力が必須であり、今後の経理部門における実務負担は多大となることが予想される。

## 2. 日本貿易会の取り組み

当会では、2009年3月、IFRSへの理解を深め、将来のIFRS適用に当たって円滑な移行を目指すことを目的として、経理委員会の下部組織である会計コミッティに「国際会計基準対応ワーキンググループ(以下、本WG)」を設置した。本WGでは、①各社の準備状況に関する情報交換、②個別の会計基準に関する意見交換、③専門家を招いての勉強会、④金融庁等関係当局やIFRSを作成するIASB(国際会計基準審議会)への意見発信等、商社業界共通の問

題事項への統一的な対応を図るべく活動した。

個別の会計基準に関する意見交換においては、テーマとして「長期性資産」「連結の範囲」「研究開発費」「収益認識」「財務諸表の表示」「金融商品」「デリバティブ」「初度適用」「会計方針の統一」の9項目を取り上げた。会合においては、事前の入念な予備研究と資料準備の上、各会計基準の疑問点、各社の対応方針等について活発な議論を行うとともに、商社業界共通の問題事項への対応について意見交換を行った。

IASBが2009年7月に公表したIAS39号「金融商品：分類及び測定」(公開草案)への意見発信においては、政策保有目的株式からの配当金は損益として認識すべきと主張、「その他の包括損益(OCI)」に計上する当初案からの変更が実現するという成果が得られた。IASBへの意見発信は、これを初めとして、2010年に9件を実施、今後も、グローバル企業、商社として、会計基準策定に対し積極的な発信を続けていく予定である。

2010年2月、本WGは、目的を達成したとして全8回をもって終了したが、各社の準備状況に関する情報交換を中心に、その活動の趣旨は会計コミッティに引き継がれている。

本WGのメンバーより、住友商事がIFRSによる開示の開始を2011年3月期の有価証券報告書からとする早期適用に先陣を切った。国内2例目となる。

国際的な資金調達が進む中、グローバルな活躍を目指す企業にとって、IFRSの適用がプラスになることは間違いないといえる。経理委員会は、今後も引き続きIFRSへの積極的な対応を行っていく方針である。

JPIC